

花きセンター切花用1号温室カーテン張替修繕業務仕様書

1 趣旨

この仕様書は、次の業務の施工について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 業務名 花きセンター切花用1号温室カーテン張替修繕業務
- (2) 履行場所 胆沢郡金ヶ崎町六原頭無2-87

2 施工条件等

- (1) 業務の施工及び資材搬入にあたっては、事前に監督員と協議のうえ、安全対策に十分配慮すること。
- (2) 業務の施工に際しては、細心の注意を払うものとし、万一、施設等に損傷を与えた場合は、受任者の責任において現状に復すること。
- (3) 業務の施工に伴い、仕様内容と違いが生じた場合は、別途協議すること。
- (4) 業務の施工にあたっては、事前に施設担当職員の説明を受け、施設の使用予定等を把握のうえ作業を実施すること。

3 廃棄物の処理

業務の施工により生じた廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令を遵守し適切に処理すること。

4 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの業務の施工にあたり、疑義が生じた場合は必要に応じて監督員と協議するものとする。